

議 事 録 (要旨)

平成29年1月30日(月)午後1時30分、福井市役所本館8階第8会議室ABにおいて農地部会が開催された。

○議事及び審議結果

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第44号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	決定
第45号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	許可
第46号議案	農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第47号議案	現況証明について	交付決定
第48号議案	農地の競売に係る買受適格証明について	交付決定

2 報告事項

議案番号	議 案 名
第64号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第65号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第66号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第67号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第68号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第69号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第70号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第71号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第72号報告	農地等の現況調査結果の確認について

3 その他

○出席委員 19名

1番	高橋	隆夫	
2番	吉田	清治	
3番	屋敷	忠雄	
4番	山本	隆夫	
5番	小寺	辰夫	
6番	鈴木	肇	
8番	前川	秀人	
9番	池田	敏雄	
10番	杉本	康治	
11番	毛利	清治	
12番	堀内	敏正	
13番	渡辺	紳七	
14番	山本	清幸	
15番	田谷	美千代	
17番	北	定	(農地部会長職務代理者)
18番	武澤	義明	(会長職務代理者)
19番	北川	健	(農地部会長)
	細江	昭夫	(会長)
	市村	武男	(会長職務代理者)

○欠席委員 2名

7番	阿部	勝征	
16番	藤田	諭	

○出席職員

農業委員会事務局	局長	石川	行芳
	主任	島田	竜彦
	主幹	猪坂	朋彦
	主査	小林	恵美
	主事	中出	剛史
	主事	伊藤	剛
農政企画室	副主幹	岩野	俊二

開 会

午後1時30分

(市民憲章・農業委員憲章唱和)

19番 北川
農地部会長
(議長)

それでは、ただ今から1月の農地部会を開催いたします。

なお、阿部委員、藤田委員より欠席の連絡を受けております。また、杉本委員が少々遅れるとのことですので。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名員につきましては、議事規則第19条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

では、指名させていただきます。議席番号1番 高橋 委員、18番 武澤会長職務代理者、ご両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。第44号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定 及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。市長より意見を求められている案件の審議でありますので、よろしくお願いたします。

なお、第44号議案中、南居地区の案件につきましては、農業委員会に関する法律第31条第2項、議事参与の制限に該当しますので、市村会長職務代理者には審議終了まで退席をお願いします。

(市村会長職務代理者 退席)

議長

それでは、第44号議案中、南居地区の案件について、事務局の説明を求めます。

事務局

(第44号議案中、南居地区の農用地利用集積計画について説明)

農政企画室

(第44号議案中、南居地区の農用地利用配分計画(案)について 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

14番
山本委員

契約の始めと終わりの日が、今までは1日から31日までとなっていたと思うが、今回は3月31日から次の3月31日までとなっている。これは年度区切りの関係

か。

農政企画室

そうです。中間管理機構の都合で、3月31日が開始日であれば今年度の実績として反映されるため、この日付にするよう要望がありました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第44号議案中、南居地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び 農用地利用配分計画(案)についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。市村会長職務代理者に入場をお願いします。

(市村会長職務代理者 入場)

議 長

市村会長職務代理者に報告します。第44号議案中、南居地区の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、第44号議案中、南居地区を除く案件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第44号議案中、南居地区を除く案件の農用地利用集積計画について説明)

農政企画室

(第44号議案中、南居地区を除く案件の農用地利用配分計画(案)について 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第44号議案中、南居地区を除く案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定するこ

と、及び農用地利用配分計画（案）についてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よって第44号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第45号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第45号議案 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

事務局

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第45号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

続きまして、第46号議案「農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第46号議案 説明）

議 長

今回の案件につきまして、1月19日（木）に事前調査を行っております。その結果を当番委員でありました杉本委員から報告をお願いします。

10 番

杉本委員

（第46号議案 現地調査報告）

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第46号議案を、許可相当と認め、意見決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。
続きまして、第47号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第47号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、1月19日(木)に事前調査を行っておりますので、その結果を北部会長職務代理者から報告をお願いします。

17番 北
農地部会長
職務代理者 (第47号議案 現地調査報告)

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第47号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
続きまして、第48号議案「農地の競売に係る買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第48号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑はありませんか。

3 番 屋敷委員	入札期日が3月23日までとなっているが、今後他に証明申請があるのかどうかを事務局としてつかんでいけば教えて欲しい。
事務局	今のところもう1件同じ競売で申請がありましたが、1月部会の申請締め切りを過ぎていましたので、2月部会で審議していただく予定です。
3 番 屋敷委員	どちらに買受適格証明を交付するのか。
事務局	買受適格があれば2名ともに交付し、最高価で入札した方が落札することになります。
議 長	他にございませんか。 (特に声なし)
議 長	他にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。第48号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。 続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。それでは、第64号報告ないし第72号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(第64号報告ないし第72号報告 説明)
議 長	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。
細江会長	議案書11ページの第64号報告1番の案件について、解約後に他に借り受ける者はいるのか。
事務局	すでに別の方に利用権設定されています。

細江会長 補助金返還の問題はないのか。

事務局 奨励金についてであれば、当初利用権設定されたのが平成21年でしたので、すでに交付要件としての期間を経過しておりますので返還はございません。

議長 他にございませんか。

(特に声なし)

議長 他にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。1月農政部会の報告を、市村会長職務代理者よりお願いします。

市村会長
職務代理者 (1月農政部会 報告)

議長 続きまして、その他、事務局から何かありますか。

事務局 (今後の日程等 説明)

議長 本日の審議内容の総括を、北部会長職務代理者よりお願いします。

17番 北
農地部会長
職務代理者 本日は審議事項が5件、報告事項が9件ございました。いずれも、委員の皆様には慎重なご審議と妥当なご決議をいただきありがとうございました。

議長 これをもちまして1月の農地部会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

閉 会 午後2時15分